

広島市告示第200号
令和8年4月1日

地方税法（昭和25年法律第226号）第411条第1項の規定に基づき、固定資産課税台帳に登録すべき広島市内に所在する固定資産（土地、家屋及び償却資産）の令和8年度の価格等の全てを登録しました。

広島市長 松井 一實